

## 船舶事故調査報告書

平成22年7月22日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成21年11月21日 10時00分ごろ
発生場所	新潟県柏崎市 椎谷鼻灯台から真方位193° 2,100m付近 （概位 北緯37° 27.9′ 東経138° 36.8′）
事故調査の経過	平成21年11月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 押船 ヤナセ YANASE 201（カンボジア王国籍）、65トン 0506247、YANASE MARINE CO., LTD. 18.5m×6.0m×2.3m、鋼 ディーゼル機関、合計1,250kW、2005年12月27日（竣工） B 台船 ヤナセ YANASE 202（カンボジア王国籍）、1,187トン 0505225、YANASE MARINE CO., LTD. 65.0m×14.0m×4.5m、鋼 2005年11月1日（竣工）
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍） 男性 52歳 暫定締約国資格受有者承認証 D3（カンボジア王国発給） 交付年月日 2009年10月28日 （2010年1月27日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 2つの舵及びシューピース、並びに合計4枚のプロペラ羽根に曲損 B 船首隔壁に破口、ポンプ室隔壁にき裂及び船底外板に凹損
事故の経過	A船は、船長ほか6人が乗り組み、空倉状態のB船の船尾凹部にA船の船首部を嵌合させて押船列（以下「本件押船列」という。）を形成し、新潟県新潟市新潟港西区を出港した。 本件押船列は、新潟県柏崎市柏崎港北西方沖約8海里付近を航行中、西寄りの強風により東方に圧流され、本州西岸に接近したため、柏崎港北方沖の椎谷鼻灯台から224° 2,700m付近でB船の錨を投じ、平成21年11月21日08時05分ごろ錨鎖を5節半まで伸ばして錨泊した。 本件押船列は、船首を西方に向けた状態で錨泊中、激しい船体の動揺により、結合部付近に大きな異音が発生するようになった。 船長は、09時00分ごろ佐渡島東岸に移動することにして揚錨を開始し、09時30分ごろ、錨鎖を約3節まで巻き込んだとき、本件押船列が走錨を始めた。

	<p>船長は、機関を使用して揚錨を試みたが、船首方からの強風で錨鎖が強く緊張して巻き込みができずに東方に向かって走錨を続け、本件押船列は、10時00分ごろ柏崎港北方沖の海岸に乗り揚げた。</p> <p>A船は、事故発生場所で解体され、B船は、タグボートにより柏崎港にえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 西、風力 6</p> <p>海象：波高 約4m</p> <p>(特記事項) 日本海中部に海上強風警報、柏崎地域に大雨、雷、強風、波浪、洪水注意報が発表されていた。</p>	
その他の事項	<p>1 A船は、2基2軸で、本件押船列は、B船の船首部に1錨を装備し、1節が25mの錨鎖を使用していた。</p> <p>2 本件押船列は、主に大韓民国、日本及び中華人民共和国との間で運航され、船長は、平成21年11月13日大韓民国木浦<sup>もつぽ</sup>港で本件押船列に初めて乗船し、船体ブロックを積んで20日新潟港に入港したが、それまで押船列の乗船経験はなかった。</p> <p>3 本件押船列の出港時の喫水は、A船が船首尾とも約2.6mで、B船が船首約0.9m、船尾約1.0mであった。</p> <p>4 海図W1180によれば、錨泊場所付近の水深は約15mであった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>乗揚に至る経過は、次のとおりであったものと考えられる。</p> <p>1 本件押船列は、柏崎港北西方沖約8海里付近を航行中、西寄りの強風により東方に圧流され、本州西岸に接近したため、柏崎港北方沖において錨泊した。</p> <p>2 船長は、錨泊後、激しい船体動揺が発生したことから、佐渡島東岸に移動するため、揚錨を始めた。</p> <p>3 本件押船列は、強い西風が吹く状況下で揚錨中、錨鎖を約3節まで巻き込んだとき、走錨を始めた。</p> <p>4 本件押船列は、機関を使用した<sup>が</sup>錨を揚げる<sup>ことができず</sup>、東方に向かって走錨を続けて海岸に乗り揚げた。</p>
原因	<p>本事故は、本件押船列が柏崎港北方沖において、強い西風が吹く状況下で揚錨中、走錨したため、海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	